

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 7 月 1 日

分任支出負担行為担当官北陸地方整備局
羽越河川国道事務所長 宮 崎 清 隆

1. 競争入札に付する事項

(1) 契約の件名

連絡車（7人乗4×2）交換購入（電子入札対象案件）

(2) 購入物品等の概要

別紙仕様書のとおり

(3) 納入期間

平成 23 年 9 月 30 日（金）

(4) 納入場所

羽越河川国道事務所（村上市藤沢 2 7-1）

(5) 入札方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札価格は、輸送費、下取額、その他通常取引において必要とされる諸経費を含む税抜き価格とし、自動車賠償責任保険、自動車重量税、自動車リサイクル法費用、消費税及び地方消費税については、別途落札価格に加算するものとする。

(6) 電子入札システムの利用

① 本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、神入札方式参加願を提出するものとする。

② 電子入札システムで使用できる IC カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の IC カードのみである。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のうち、「車両類」の A, B, C 又は D 等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

有資格者が「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(上記書類を提出している者を除く)
- (4) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に北陸地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (IC カード) を取得していること。

3. 入札書・性能等証明書等の提出場所等

- (1) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/> (若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp>)
〒959-3196
新潟県村上市藤沢 27-1
国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 総務課 総務係
電話 0254-62-3211(代)
- (2) 紙入札方式による入札書・性能証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記 (1) の問い合わせ先と同じ
- (3) 入札説明書の交付場所、期間及び方法
 - ① 場所：上記 (1) の問い合わせ先と同じ
 - ② 期間：平成 23 年 7 月 1 日 (金) から平成 23 年 7 月 7 日 (木) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 00 分まで
 - ③ 方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用封筒 (切手添付) を送付のこと。
- (4) 電子入札システムによる証明書等の受領期限及び紙入札方法による証明書等の受領期限
平成 23 年 7 月 8 日 (金) 17 時 00 分
- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限
平成 23 年 7 月 15 日 (金) 15 時 00 分
- (6) 開札の日時及び場所
平成 23 年 7 月 19 日 (火) 14 時 00 分 羽越河川国道事務所 総務課

4. 下見会の場所及び日時

場所：村上市藤沢 27-1 羽越河川国道事務所

日時：平成 23 年 7 月 1 日 (金) ～7 月 7 日 (木)

(上記日程内で調整しますので、下見を希望する場合は、事前にご連絡下さい。)

※ 下見会には印鑑をご持参ください。

5. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、北陸地方整備局が交付する入札説明書に基づいて環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能証明書を作成し、期限までに提出しなければならない。開札日の前日までの間において、契約担当官から当該証明書に関して説明を求

められた場合には、これに応じなければならない。

なお、提出された証明書は、羽越河川国道事務所において仕様書に定める要求要件に基づき審査するものとし、当該証明書の合否については、開札日の前日までに連絡するものとする。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

① 次の用件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値（以下「数値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(A) 入札価格が、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

(B) 入札者が提出した性能証明書が、羽越河川国道事務所の審査の結果、合格したものであること。

② 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には移行しない。

③ 落札となるべき入札者が 2 人以上あるときは、くじへ移行し落札者を決定する。くじの日時及び場所については別途指示する。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。